



は窓口を開きます

市では、3月31日と4月7日の日曜日に、下記のように一部の市役所の窓口を開きます。年度末や年度始めは、異動や就職、入学などで住所異動などが多くなる時期です。皆さん、気軽に利用してください。

当日は、他の自治体や関連機関が休みのため、業務の内容によっては、受け付けできない場合があります。

□とき 3月31日(日)、4月7日(日)午前8時半～午後5時15分

□ところ 市役所本庁舎1階（納税相談は、会議棟内の税務課で行います）

□開設する窓口



取り扱い事務	開設窓口
転入・転出・転居の届け出の受け付け、住民票の証明発行、戸籍の証明発行、印鑑登録と印鑑証明発行 ※転入に伴う住民票、印鑑証明は即日発行ができない場合があります	市民課（内線 142）
国民健康保険資格取得・喪失受付、保険証交付、納付相談 ※年金事務所の確認が必要なものは受け付けできない場合があります	保険年金課（内線 144）
年金に関する届け出の受け付け ※年金事務所の確認が必要なものは受け付けできない場合があります	保険年金課（内線 148）
福祉医療（子ども、ひとり親家庭など、重度心身障がい者）の受給者証に関する諸手続き、後期高齢者医療被保険者証に関する諸手続き	保険年金課（内線 152）
所得・課税証明書の交付、納税相談、市税納付	税務課（内線 502）
障害者手帳の交付、廃止に関する諸手続き	社会福祉課（内線 134）
介護保険に関する諸手続き	高齢福祉課（内線 124）
児童手当、児童扶養手当に関する諸手続き	子育て支援課（内線 227）
転入・転出に伴う水道に関する諸手続き	上下水道課（内線 164）

※市民課住民係の窓口は、通常でも平日午後6時まで業務を延長していますので、利用してください

☎ 企画課（内線 331）、上記の開設窓口

主な内容

文化の窓・図書 …………… 2～3
 スポーツ・地域包括 ……… 4～5
 子育て …………… 6～7
 環境・消費生活・健康増進 …… 8～9

健康ガイド・医療トピックス… 10～11
 お知らせ・4月の相談 ……… 12～15
 「えなっコ」チャンネル4月… 16